

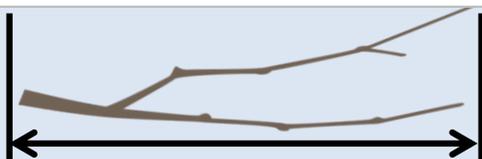
剪定枝の受入れ基準について

太さが5 cm以上の枝

お願い1

剪定枝の長さは180 cm以下にしてください。

<理由> 破砕機へ投入できる長さが最長180 cmです。

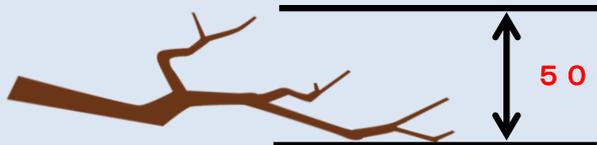


180 cm以下に切断してください。

お願い2

枝が張っている場合は、枝の張り幅を50 cm以下にしてください。

<理由> 張り幅が大きいと破砕機内部で引っかかり破砕できません。



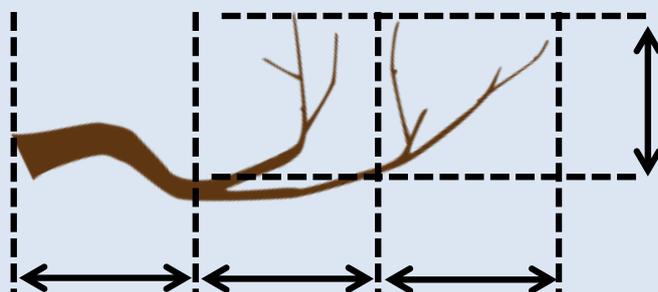
50 cm以下に切断してください。

太さが5 cm未満の枝

お願い3

剪定枝の長さ及び枝の張り幅は50 cm以下にしてください。

※ 燃やすごみ指定袋に入れる必要はありません。



50 cm以下 50 cm以下 50 cm以下

注意

受入れ対象枝 : 庭木で剪定した枝のみ搬入可能です。

受入れ可能日 : 祝日を除く「火曜日、木曜日」(いずれも13:00~16:00)

※ 枝の太さ5cm以上と5cm未満は分別して搬入をお願い致します。

(5cm未満の枝を下に、5cm以上の枝を上積みしてください)

※ 土泥の付着した枝、株は受け入れ出来ません。

※ 腐った枝は受け入れ出来ません。

※ 混入物(金属、石、草等)が見受けられた場合は受け入れ出来ません。